


歴史年表

年 表

時代	旧石器	縄文
西暦 元号	約一万五〇〇年前	約一万二〇〇年前 草創期
備考	<p>「帖地遺跡（旧石器編）」調査報告書</p>  <p>帖地遺跡縄文時代草創期 （日本で唯一の石器と土器の5点セット）</p>	<p>「東郷坂B」調査報告書</p> <p>「帖地遺跡（縄文編）」調査報告書</p>
要項	<p>帖地遺跡（生見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 始良カルデラの噴出（シラス）直前の時期のナイフ形石器や焦土や礫群などの遺構が検出された。この時期の出土した黒曜石の科学的分析の結果、すでこ、約二万五、〇〇〇年前から、佐賀県の腰岳産や、長崎県の針尾産を使用しており、その当時から九州北部と交流があったことが証明された。 ・ 帖地遺跡（生見） ・ 氷河期の最も寒冷な時期に、剥片尖頭器や台形様石器文化が帖地の台地で栄えていた。 ・ 帖地遺跡（生見） ・ 三稜尖頭器や両面加工の尖頭器の文化が栄えていた 	<p>帖地遺跡（生見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 帖地遺跡では、同一の地層から、無文土器（日本最古段階の遺物）と石鏃（日本最古段階の遺物）に伴い、神子柴型の石槍と局部磨製石斧と、旧石器時代の遺物である細石器が出土した（日本で唯一の事例で、日本の縄文時代がどのようにして始まったかを知るための重要な遺跡となった） ・ 鍋尾（二倉）と東郷坂A・B遺跡では、草創期の石鏃が出土した <p>・ 帖地遺跡では、縄文時代早期に帖地型石鏃制作の文化が栄えていた</p>

室	町
一五四七	一四七〇
一五四九	一四七三
一五五三	文明五
一五五五	文明七
一五五七	文明八
一五五八	明応四
一五四七	永正一
一五四九	永正二
一五五三	永正五
一五五五	永正八
一五五七	大永五
一五五八	大永六
一五四七	大永八
一五四九	天文八
一五五三	天文一六
一五五五	天文一八
一五五七	天文二二
一五五八	弘治一
	弘治三
	永祿一

<p>する</p> <p>成木神社建立(鰯口に文明二年)</p> <p>諏訪上下大明神(現在の南方神社)建立</p> <p>宮坂神社鰯口に文明五年</p> <p>第十一代島津忠昌、給黎の蒲生宅に五日間滞在する</p> <p>蒲生宣清、指宿城を攻落する 桜島大噴火</p> <p>蒲生宣清を旧領蒲生に移し島津忠弘(忠国の七子)を給黎院領主とする(喜入氏の祖)</p> <p>頼久(忠弘の弟)、給黎院領主となる</p> <p>淵田地蔵建立</p> <p>中名黒地蔵建立</p> <p>忠蒼、忠弘の長子・頼久の養子、このころ地頭職を継ぐ</p> <p>忠蒼、給黎城に移る</p> <p>頼娃兼洪が指宿城を攻める 忠蒼給黎城へ移る、この戦いで頼久戦死</p> <p>忠蒼、喜入氏の菩提寺として長禅寺(長善寺)を開基する(後の玉繁寺の場所)</p> <p>忠俊、給黎院領主となる</p> <p>忠俊、島津貴久の市来本城攻めに従軍し武功をたて、桜島の赤水村を与えられる</p> <p>宮崎神社再興</p> <p>忠俊没し、季久領主を嗣ぐ</p> <p>玖王神社棟札に天文二年 成木神社再建</p> <p>喜入野駒を新正八幡宮に寄進する</p> <p>三百余社大明神(現宮坂神社)建立</p> <p>藩主島津貴久の命により給黎院領主島津季久は島津姓を改め、喜入姓を称し喜入季久となる</p>	<p>『島津国史』</p> <p>『島津国史』</p> <p>『島津国史』</p>
--	---

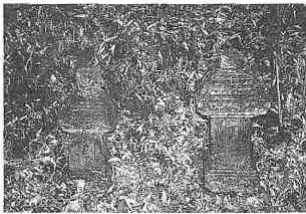
時代	町	室	山	桃	土	安
西暦	一五六二 一五六四 一五六五 一五六九	一五七〇 一五七三	一五七四	一五七六 一五七八 一五八一	一五八四 一五八六	一五八七 一五八八 一五九〇 一五九二
元号	永祿五 永祿七 永祿八 永祿二	元龜一 天正一	天正二	天正四 天正六 天正九	天正二 天正四	天正一五 天正一六 天正一八 文祿一
要 項	藩主島津貴久の横川城攻めするとき、喜入季久武功をたて感状をうける 小田代に供養塔婆建立 諏訪上下大明神(南方神社)再興 藩主島津義久の馬越城・大口城攻め(永祿十年)のとき季久従軍し武功をたて菱刈院花北名を与えられる 季久、藩主義久の家老職となる 季久、藩主島津義久の使節として足利幕府へ出府、將軍義昭に謁する 室町幕府が滅ぶ 藩主島津義久は喜入季久に盟書を与える 肝付兼亮、島津に降る 棚寝攻略に際し、季久の弟凶書助忠道、小四郎久続をはじめ喜入衆十余人が戦死、しかし敵兵百余人を斬り、伊東義祐の援軍も退けて武名を挙げた 島津義弘・義久、高原城の伊東勘解由を討つ 喜入の軍、義久に従う 島津義久、高城で大友軍を破る 季久従軍し武功をたてる 宮坂神社再興 島津義久・義弘の軍、水俣に相良義陽を討つ 季久、久道従軍する 家久、龍造寺隆信の兵六万と島原に戦う 義久、筑紫広門を降し、さらに、高橋紹運を筑前岩屋城に攻める 季久、この戦いに従軍し武功をたてる 將軍義昭ひそかに季久に内書を賜う 豊臣秀吉九州征伐、島津氏豊臣氏に降る 喜入季久没し久道給黎院領主となる 肝付兼寛死去、兼三跡を継ぐ 秀吉の朝鮮出兵、喜入からも喜入久道の弟、忠政は喜入・鹿籠の家臣を率いて	 <p>小田代供養塚</p>	<p>『島津国史』</p> <p>『島津国史』</p> <p>『島津国史』</p>			
備 考						

江	戸	安	土	桃	山
一六〇九	一六〇五	一五九八	一五九七	一五九四	一五九三
慶長一四	慶長一〇	慶長三	慶長二	文禄三	文禄二
	慶長一一	慶長四		文禄四	

朝鮮へ出兵(文禄の役)
 給黎院領主久道、鹿兒島永吉村式部大輔として移封される(慶長五年死去)
 文禄の檢地(細川幽齋檢地)
 三州地檢終つひわる
 薩摩藩の所替により加治木・溝辺・三躰堂領主肝付三郎五郎兼三、給黎・河辺郡の宮・清水の領主となる
 加治木より日木山玉繁寺を福寿山長禪寺の旧地に、心慶寺を生見龍王山に、茂柏山存庭院を瀬々串に、高源山利翁寺を宝杖山松泉寺の旧地に、葛齡山椿窓寺を宮地地頭蘭屋敷に、長松庵を有田に、秋岳庵を古殿に移す
 慶長の役
 肝付兼三、兵三百余人率いて渡海
 肝付兼三、坊津着船にて喜入へ帰省
 伊集院幸侃(兼三の父)、伏見で忠恒ちゅうこうに誅される 兼三、喜入を去る
 肝付兼篤領主となる
 伊集院忠真、日向で反乱 兼篤、喜入の軍兵を従え参戦
 関ヶ原の戦い
 肝付兼三(初代領主)暗殺される
 江戸幕府開く
 肝付家家督相続をめぐる不祥事あり
 喜入で煙草の栽培始まる
 藩主島津家久の琉球出兵に肝付兼篤従軍し武功をたてる
 兼篤死去、兼武家督を継ぐ
 利翁寺を傑心寺と改める



喜入氏累代の墓 (枕崎市鹿籠)



二代兼篤の墓 (仮屋崎向へ山)

「豊臣秀吉の知行方
 目録帳」
 『三國名勝図会』

江		戸		時代
一六七〇	寛文一〇	一六三四	寛文四	西曆
一六七二	寛文一二	一六四八	正保五	元号
一六七三	延宝一	一六五一	慶安四	兼武、大坂冬の陣に従軍する
一六七六	延宝四	一六五三	承応二	大坂夏の陣
一六七七	延宝五	一六六四	寛文四	薩摩藩外城制を実施 兼武鹿児島に肝付邸を建つ
				若宮大明神を溝辺より旧麓天満宮社殿の傍らに移す
				若宮大明神社殿造営遷宮
				知行高改めで一四三六石減ぜられる
				肝付兼屋領主となる
				このころから地頭は遙任となり鹿児島定府となる
				寛永地検
				牛馬の点検はじまる
				兼屋、島原の乱に従軍武功をたてる
				兼屋、藩主島津光久の妹と結婚する
				兼屋、一向宗を禁ずる
				公家令して切支丹、一向宗を禁ずる
				兼屋、小根占地頭に補せられる
				兼屋、居館を旧麓から琵琶山の南麓に移す(現在の喜入小学校)
				喜入浜に板屋貝・白貝が大繁殖
				源廣宗本居士の牌を生見庵に建て源廣院と称す
				知覧郡を省いて喜入郡に属させ、また喜入郡の喜入を改めて給黎とする
				肝付久兼領主となる(兼屋隠居)
				八幡川の川下に新田を開発する
				久兼、愛宕大権現を旧市城崎の高鼻に勧請する 若宮神社再興
				町の浜五反ぐらい・旧市三反ぐらいを塩田とする
				宮地諏訪神社、旧麓稻荷神社再興、遷宮
				秋岳庵、長松庵廃寺
				備考



旧麓の武家屋敷の門

江			戸		
一七〇九	宝永 六	領主兼柄、道祖神の平、町、寺、旧藪馬場入り口の四カ所に番所を設置する	一七〇一	元禄 二四	鹿兒島大火、肝付邸類焼
一七〇七	宝永 四	兼柄、領主となる	一七〇二	元禄 二五	田之浦義忍上人、長野十景を詠む 知覧郷は給黎郡に合併される
一七一〇	宝永 七	諸国巡見の上使来郷	一七〇二	元禄 二五	麓、西村彌右衛門より出火、一五軒焼失 白貝一折を磯の島津別館に献上
一七一〇	宝永 七	大暴風雨により農作物・山林・家畜・家屋に被害(喜入役所も倒れる)	一七〇一	元禄 二四	火葬を禁じ土葬とする
一七一〇	宝永 七	大崎一九家中、中絶の玉置家外七家再興	一七〇一	元禄 二四	馬追い行事初めて記事として見える
一七一〇	宝永 七	鈴の山神脇・青屋・大木場口・荒田の開田、中名の今別府・松久保の開田	一七〇一	元禄 二四	兼柄、領主となる
一七一〇	宝永 七	兼柄(異国方)串木野沖停泊の異国船警備	一七〇一	元禄 二四	鹿兒島大火、肝付邸類焼
一七一〇	宝永 七	領主兼柄、異国方のため薩隅二州の浦辺を巡察する	一七〇一	元禄 二四	検地奉行塩津正左衛門外七名来郷し新仕明検地
一七一〇	宝永 七	中村次兵衛、白灰売座に任ぜられる	一七〇一	元禄 二四	村とされた
一七一〇	宝永 七	一倉のサクリ山の開畑(二男、三男に配当)	一七〇一	元禄 二四	久兼、藩主光久の参勤交替に家老として従う
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	久兼、藩主光久の参勤交替に家老として随行し、將軍綱吉に目見える
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	藩主綱貴、喜入荒平山で狩
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	長野別館一月起工、二月竣工
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	村里の広狭地形の製図の検分で、喜入郷は上村、下村、瀬々串村三村とされ たが、久兼の申し入れにより瀬々串は上村に含まれ、喜入は上村と下村の二 村とされた
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	村とされた
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	久兼、藩主光久の参勤交替に家老として従う
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	久兼、藩主光久の参勤交替に家老として随行し、將軍綱吉に目見える
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	藩主綱貴、喜入荒平山で狩
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	長野別館一月起工、二月竣工
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	村里の広狭地形の製図の検分で、喜入郷は上村、下村、瀬々串村三村とされ たが、久兼の申し入れにより瀬々串は上村に含まれ、喜入は上村と下村の二 村とされた
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	久兼、藩主光久の参勤交替に家老として従う
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	久兼、藩主光久の参勤交替に家老として随行し、將軍綱吉に目見える
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	藩主綱貴、喜入荒平山で狩
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	長野別館一月起工、二月竣工
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	村里の広狭地形の製図の検分で、喜入郷は上村、下村、瀬々串村三村とされ たが、久兼の申し入れにより瀬々串は上村に含まれ、喜入は上村と下村の二 村とされた
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	久兼、藩主光久の参勤交替に家老として従う
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	久兼、藩主光久の参勤交替に家老として随行し、將軍綱吉に目見える
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	藩主綱貴、喜入荒平山で狩
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	長野別館一月起工、二月竣工
一七一一	正徳 一		一七〇二	元禄 二五	村里の広狭地形の製図の検分で、喜入郷は上村、下村、瀬々串村三村とされ たが、久兼の申し入れにより瀬々串は上村に含まれ、喜入は上村と下村の二 村とされた



麓武家屋敷の門

『鹿兒島県史旧記雑
録二』

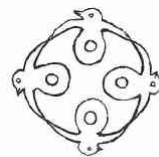
時代	西 暦	元 号	要 項	備 考
	一七二四	正徳 四	藩主島津吉貴、江戸参勤の際、肝付兼柄が琉球王使節を護送する 中村清右衛門清房、自現坊滝に如意輪観世音菩薩を造立 緒方平兵衛外二人が枡役人となり、役料二石宛が支給される 飯屋崎の宇都開田 大暴風雨の襲来で被害甚大(二六〇年来の大洪水) 領主兼達、薩摩藩勘定奉行となる 四郎木場山野の開田 馬追(総数六七頭)の記録あり 谷山境・指宿境の見分実施 喜入浜に伊平貝大繁殖 將軍の命により玉置一平作の刀を將軍に差し出す 江戸浜御殿にて玉置一平鍛刀、主馬首に任ぜられ葵一葉を刀銘に刻すること を許される	『鹿児島県史料旧記 雑録 追録三』
	一七二二	享保 六	玉置一平の新刀一腰を藩主島津継豊を通じ將軍へ献上する 兼達、謝恩使として江戸へ、將軍に謁す 玉置一平の刀を宮坂神社に奉納(大正八年国宝に指定)	
	一七二二	享保 七	薩摩藩内道路に休憩所・宿泊所を設置、喜入では久津輪・瀬々串に茶屋、黒 地藏坂に水茶屋を設置する	
	一七二二	享保 八	領主兼達文武奨励のため稽古所を設置する	
	一七二二	享保 九	刈田地蔵 門割制の実施・名頭を置く 喜入・中名・生見海岸の普請 兵具所屋敷城戸入馬場に千手観音を建立 へタカタ街道筋の開田、大凶年 大地震のため愛宕神社脇崩れ、川を埋める 中村清右衛門清房、三尺七寸の刀を宮坂神社に奉納する	○ 享保飢饉享保十一 年↓享保十七年凶作 飢饉貸米一人二升宛
	一七二一	享保 一〇		
	一七二一	享保 一一		
	一七二〇	享保 一二		
	一七一九	享保 一三		
	一七一八	享保 一四		
	一七一八	享保 一五		
	一七一七	享保 一六		
	一七一七	享保 一七		
	一七一六	享保 一八		
	一七一六	享保 一九		
	一七一五	享保 二〇		
	一七一四	享保 二一		
	一七一三	享保 二二		
	一七一二	享保 二三		
	一七一一	享保 二四		
	一七一〇	享保 二五		
	一七〇九	享保 二六		
	一七〇八	享保 二七		
	一七〇七	享保 二八		
	一七〇六	享保 二九		
	一七〇五	享保 三〇		
	一七〇四	享保 三一		
	一七〇三	享保 三二		
	一七〇二	享保 三三		
	一七〇一	享保 三四		
	一七〇〇	享保 三五		
	一六九九	享保 三六		
	一六九八	享保 三七		
	一六九七	享保 三八		
	一六九六	享保 三九		
	一六九五	享保 四〇		
	一六九四	享保 四一		
	一六九三	享保 四二		
	一六九二	享保 四三		
	一六九一	享保 四四		
	一六九〇	享保 四五		
	一六八九	享保 四六		
	一六八八	享保 四七		
	一六八七	享保 四八		
	一六八六	享保 四九		
	一六八五	享保 五〇		
	一六八四	享保 五一		
	一六八三	享保 五二		
	一六八二	享保 五三		
	一六八一	享保 五四		
	一六八〇	享保 五五		
	一六七九	享保 五六		
	一六七八	享保 五七		
	一六八七	享保 五八		
	一六八六	享保 五九		
	一六八五	享保 六〇		
	一六八四	享保 六一		
	一六八三	享保 六二		
	一六八二	享保 六三		
	一六八一	享保 六四		
	一六八〇	享保 六五		
	一六七九	享保 六六		
	一六七八	享保 六七		
	一六八七	享保 六八		
	一六八六	享保 六九		
	一六八五	享保 七〇		
	一六八四	享保 七一		
	一六八三	享保 七二		
	一六八二	享保 七三		
	一六八一	享保 七四		
	一六八〇	享保 七五		
	一六七九	享保 七六		
	一六七八	享保 七七		
	一六八七	享保 七八		
	一六八六	享保 七九		
	一六八五	享保 八〇		
	一六八四	享保 八一		
	一六八三	享保 八二		
	一六八二	享保 八三		
	一六八一	享保 八四		
	一六八〇	享保 八五		
	一六七九	享保 八六		
	一六七八	享保 八七		
	一六八七	享保 八八		
	一六八六	享保 八九		
	一六八五	享保 九〇		
	一六八四	享保 九一		
	一六八三	享保 九二		
	一六八二	享保 九三		
	一六八一	享保 九四		
	一六八〇	享保 九五		
	一六七九	享保 九六		
	一六七八	享保 九七		
	一六八七	享保 九八		
	一六八六	享保 九九		
	一六八五	享保 一〇〇		

江			戸		
一七五二	宝曆二	寛延一	一七四六	延享三	一七三二
一七五三	宝曆三	寛延二	一七四七	延享四	一七三一
一七五四	宝曆四	寛延三	一七四八	延享五	一七三〇
		寛延四	一七四九	延享六	一七二九
		寛延五	一七五〇	延享七	一七四三
		寛延六	一七五一	延享八	一七三六
		寛延七	一七五二	延享九	一七三四
		寛延八	一七五三	延享一〇	一七三二
		寛延九	一七五四	延享一一	一七三一



喜入浜から鈴下まで白貝大繁殖
 農作物に害虫発生稲作全滅のため飢餓米貸し出す 正月用餅調達禁止
 野牧を鍋尾に移し牧ノ内笠の辺りを作場にする
 弓指、長尾、トソウケ野、鍋尾、馬除堀築方許さる
 喜入野牧青毛駒一頭、太守召馬として献す
 領主兼達は宮坂を名立し領内を五在とし庄屋を置く
 喜入野牧神を鍋尾に移す 生見源廣院寺内、渥木森の下に観音像建立
 旧麓 田の神建立
 地神堂(妙音天)瀬々串から前之浜に遷宮 虚空藏菩薩再興
 宮坂神社神祇官正一位の神階を受け正一位三百余社大明神と呼ぶ
 肝付兼伯領主となる
 肝付兼伯、野元観音像を再建することを許可する
 江戸幕府の命により板屋貝三〇〇を進献する
 喜入・指宿・頼娃三郷境の縄引
 喜入郷の人口五、一四一人
 旧麓城山を畑地として開墾し、地頭蘭、西之原、大蘭、上籠、城ヶ野屋敷
 を作人とする
 乗馬栗毛駒、太守に献す
 人馬追い行事を禁止し童子も節句日には寺参するよう申し渡す 中名浜の
 普請 瀬々串川原屋敷の山之巫の孝養を賞し、青銅二百疋を与える。また、
 中名堀之内屋敷の紋五衛門、羽矢左衛門、分七の三兄弟も親孝行を賞せられ
 青銅五百疋を拝受する
 八幡宮改築、遷宮
 藩主島津継豊の謝恩使として肝付兼伯登城し、將軍家重にまみえる
 薩摩藩木曾川治水工事を命ぜられる 領主兼伯、木曾川治水工事費として総
 額五貫七六匁五分二厘三毛を上納する




古殿の田の神



肝付家の家紋

		時代		
		西 曆		
		元 号		
		要 項		
		備 考		
江	戸	一七五八 宝曆八	鈴の田の神建立	
		一七六〇 宝曆一〇	領主兼伯、中名長野に遊息の亭を建立する 五番組の制を定め、各組に組頭を置く	
		一七六二 宝曆一二	肝付兼満領主となる	
		一七七八 安永七	小田代の山の神(中野助右衛門、南の儀陽、同与平寄進)	
		一七七九 安永八	桜島大噴火	
		一七八〇 安永九	外城の武士を外城郷土と呼称する	
		一七八三 天明三	喜入浜の石垣普請をする 外城郷土を郷土に改名す	
		一七九七 寛政九	馬頭観世音建立	
		一七九八 寛政一〇	肝付兼般領主となる	
		一八〇二 享和二	喜入・知覧境の縄引実施	
		一八〇三 享和三	喜入往還筋の路程調査実施	
		一八一九 文政二	肝付兼善領主となる	
		一八二四 文政七	涼松に早馬建立(のち競馬場から小田代に移転)	
		一八三三 天保三	五月二十五日伊牟田尚平生まれる	
		一八三五 天保六	小松帯刀生まれる	
		一八三七 天保八	米艦モリソン号、山川沖に碇泊	
		一八四三 天保一四	喜入野牧八〇頭の記録見える(『三國名勝図会』)	
		一八四四 弘化一	喜入の戸数調査実施(総数一、三三五軒・内土族三三九軒)	
		一八四五 弘化二	肝付兼両領主となる	
		一八四七 弘化四	喜入・知覧境の見分をする	
		一八六二 文久二	黒地蔵坂は急坂のため海岸沿いに道路を建設 島津久光、兵一千人を率いて上落 生麦事件	
				断髪直後の喜入郷土
				小田代の山之神

戸	江	治	明						
一八六三	一八六四	一八七〇	一八八〇						
文久三	元治一	明治三	明治三						
東原に遠見番所および烽火台設置 薩英戦争、兼高国分一帯の兵を率いて桜島に渡り、横山、赤水、鳥島砲台の指揮	八幡川の東に馬継宿を置き、寄夫二人馬二頭を常置 喜入野牧五人頭の記録あり(『三国名勝図会』) 大洪水により田畑埋没 人畜の死傷被害大 領内宗門・人別改め実施 江戸幕府滅亡し、明治と改元(九月) 一世二元の制を布く 拝領地および社寺地を除くほかはすべて百姓の持ち地とする 肝付氏領地を返還し、肝付氏十二代二七五年で終わる 地頭・組頭・横目を廃し、小隊長・半隊分隊長を置き常備隊を編成する 旧兵具所跡に振武館を建立し、講武の場とし西側に立志館を設置する 領内の番所を撤廃し交通自由となる 平民に姓・氏を許可する 戸籍法実施・喜入郷を五在に分ける 戸長制実施 立志館を外城第二十三郷校と命名 太陽曆採用 徴兵令実施(国民皆兵制)	一八六六 一八六七 一八六八 一八六九 一八七〇 一八七一 一八七二	慶応三 慶応四 明治一 明治二	一八七三 一八七四 一八七五 一八七六 一八七七 一八七九	明治六 明治七 明治八 明治九 明治一〇 明治二	明治二 明治三 明治四 明治五	一八八〇 一八八一 一八八三	明治三 明治四 明治六	学務委員を置く 地租改正事業完了、地租は金納とする 鹿児島・山川間の道路「県道三等」に指定 世話人制度を設く
	○大政奉還	○土地私有制発布 ○版籍奉還	○徴兵令発布						
		○廢藩置県	○地租改正条例発布						

大 正		明 治		時代
西 暦	元 号	要 項		
一八八四	明治一七	官選による戸長制実施（初代戸長松崎十兵衛）		
一八八五	明治一八	学務委員制度は廃止され、村内全小学校を担当する校長一名を置き、各学校 日常の業務は首座教員が担当		
一八八六	明治一九	小学校令公布（修業年限四年の義務制）		
一八八八	明治二一	市政・町村制公布		
一八八九	明治二二	喜入郷は喜入村と改名		
		大日本帝国憲法発布		
一八九〇	明治二三	初めての村会が開かれ、初代村長 松崎十兵衛		
一八九一	明治二四	各小学校に首座教員を置く		
一八九四	明治二七	教育勅語拝受（明治二十三年発布）		
一八九六	明治二九	日清戦争起こる		
一八九八	明治三一	指宿・頼娃・給黎郡給黎郷が合併し揖宿郡となる（給黎郡知覧郷は川辺郡へ）		
一八九九	明治三二	煙草専売制実施		
一九〇四	明治三七	耕地整理法制定		
一九〇七	明治四〇	日露戦争起こる		
一九〇八	明治四一	招魂社建立		
一九一一	明治四四	義務教育六か年に延長		
一九一二	明治四五	旧牧場の払い下げを受け造林着手（大正六年終了）		
一九一四	大正三	各区有財産を村財産に編入する		
一九一五	大正四	桜島噴火 第一次世界大戦		
一九一六	大正五	家庭に電灯がつく		
		喜入・知覧街道開通		
		旧牧に競馬場を創設		
一九一八	大正七	産業組合設立（生見・前之浜・中名・瀬々串・喜入の順）		
一九二一	大正一〇	喜入のリユウキユウコウガイ天然記念物に指定（国指定）		
				
		瀬々串駒返りの景（昭和9年）		
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 町村制施行 ○ 府県制・郡制公布 ○ 煙草専売制施行 ○ 耕地整理法施行 		
		備 考		

昭	和	時代	西 曆	元 号・月	主 な で き こ と	備 考
一九六三		昭三二・一〇			町制施行	
一九六二		昭三三・一			瀬々串地区簡易水道竣工 <small>しゅんこう</small>	
一九六〇		昭三四・四			国民健康保険事業開始	
一九六二		昭三五・一			生見地区簡易水道施設竣工	
一九六二		昭三七・九			国民年金事務開始	
一九六三		昭三八・六			交通安全町宣言 町役場庁舎完成 町農協誕生	

町制施行後

昭	和	大正	西 曆	元 号・月	主 な で き こ と	備 考
一九五二		大正二四			喜入村商工会設立	
一九五一		昭和九			国鉄指宿線、鹿児島・喜入間開通	
一九四九		昭和一一			国鉄指宿線、喜入・山川間開通	
一九四七		昭和一二			喜入村森林組合誕生	
		昭和一二			農地調整法十月に公布・一カ月後に施行	
		昭和一二			農業協同組合誕生(瀬々串・中名・喜入・前之浜・生見)	
		昭和一二			瀬々串中・喜入中・生見中設立(国民学校を小学校とする)	
		昭和一二			喜入村農業共済組合誕生	
		昭和一二			日本国憲法施行	
		昭和二四			喜入村果樹振興会誕生	
		昭和二六			漁業協同組合設立	
		昭和二七			農業委員会設置	
		昭和二七			喜入のリユウキユウコウガイ特別天然記念物指定(国指定)	



喜入停車場 (昭和9年)

昭				和			
一九八五	一九八四	一九八三	一九八〇	一九七九	一九七八	一九七七	
昭六〇・	昭五九・	昭五八・	昭五五・	昭五四・	昭五三・	昭五二・	昭五二・
八四一	四三	九二	〇九	一三	二一	二二	二二

町民憲章が定められた
 第一回町文化祭開催
 喜入地区公民館完成
 前之浜地区公民館完成
 第一回町駅伝大会開催
 一倉地区公民館完成
 喜入町武道館完成
 第一回町民水泳大会開催
 生見地区公民館完成
 中名地区公民館完成
 喜入町立歯科診療所設置
 瀬々串地区公民館完成
 喜入町し尿処理場完成
 第一次総合振興計画策定
 町陸上競技場および総合体育館の落成
 青色申告の町を宣言
 テニスコート四面完成
 「親切運動の町」を宣言
 役場庁舎別館新築完成
 町農業改善センター完成
 農免道路の建設着工
 県民体育大会指宿地区一市四町で開催
 役場庁舎の増改築
 刀匠玉置家歴代の墓が県文化財に指定
 喜入の森事業に着手

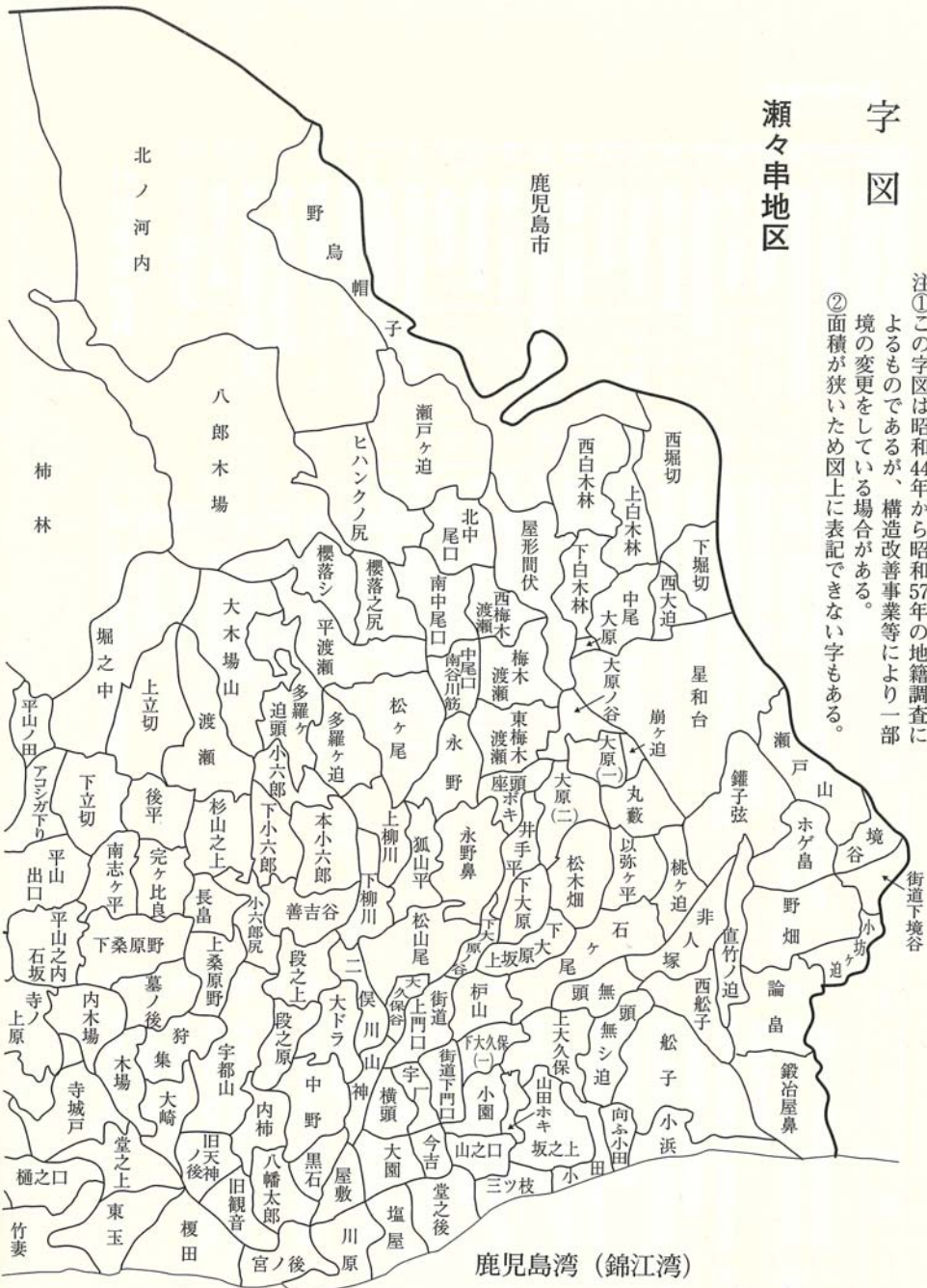


喜入地区公民館

時代	西 曆	元 号・月	主 な で き ごと	備 考
和	一九八六	昭六二・四	防災行政無線（屋外施設三カ所）開局 喜入太鼓の創設	
和	一九八七	昭六二・三	ゴルフ場の起工式	
和	一九八八	昭六三・一	「喜入の森」オープン 喜入・一倉地区の大字変更	
昭	一九八八	昭六三・三	防災行政無線施設の設置完成	
昭	一九八八	昭六三・四	沖繩県与那城村と姉妹都市盟約	
昭	一九八八	昭六三・八	喜入カントリークラブがオープン（ゴルフ場）	
昭	一九八八	昭六三・一〇	合同金婚式（夫婦結婚五十周年）	
成	一九九〇	平二・一	第二次総合振興計画策定	
成	一九九〇	平二・二	八幡川河口から温泉削堀成功	
成	一九九二	平四・三	クリーンセンター完成	
成	一九九二	平四・七	全国町村会より優良町村として表彰	
平	一九九三	平五・一〇	「喜入の森」キャンプ場がオープン	
平	一九九三	平五・一一	喜入新港着工	
平	一九九三	平五・一二	喜入八幡温泉保養館オープン	
平	一九九四	平六・三	室内温水プールオープン	
平	一九九四	平六・四	県営住宅（喜入駅前四八戸）完成	
平	一九九五	平七・二	マリンスピア喜入多目的運動広場完成	
平	一九九五	平七・三	「道の駅喜入」を登録（鹿児島県第一号）	
平	一九九五	平七・四	保健センターが完成	
平	一九九五	平七・五	喜入の森管理棟が完成	
平	一九九五	平七・六	帖地地区埋蔵文化財発掘調査	

字 図

瀬々串地区



注①この字図は昭和44年から昭和57年の地籍調査によるものであるが、構造改善事業等により一部境の変更をしている場合がある。

②面積が狭いため図上に表記できない字もある。

知覧町

楯木ケ尾

大平

小平山

横井

小平

大平内保谷

大平小谷

鬼ノ木場

大平出口

平床

徳左エ門

ボキ

久保木場

ウツノ

早落シ

早落シ

瀧ヶ平山

瀧ヶ平尻

野坂尻

丸尾山

松ヶ弥

国有林

杉山之尻

浜田大谷

大谷口

二ヶ谷頭

七回り

山方形

大谷二俣田

大谷

鼻切

久津谷

外戸元

責ヶ原

大木崎

ム田ヶ追

鼻

折コラ鼻

萩尾崎

時シラ

中割目

上之原

旧寺

芝原

濱田

二ヶ谷

アカカ山

桃ヶ山追

大谷尻

草平

旧市山野

アザメヶ追

草平ノ尻

大谷

黒地藏

門ノ口

谷之口

出シ道

大ボキ

岩見ヶ尾

時シラス

古野添

水ノ尻

スホキ

豆付

塚之元

森之上

大谷

中名地区

茅貢上

貉山

旭比良

比良ノ下

棧敷比良

集比良

貉山ノ追

丸尾平

貉山

桐木追

丸尾平

奥木場

大崎山

大道

大崎山

黒地藏

権現脇

権現脇

黒地藏

大ボキ

岩見ヶ尾

黒地藏

時シラス

古野添

水ノ尻

黒地藏

スホキ

中割目

上之原

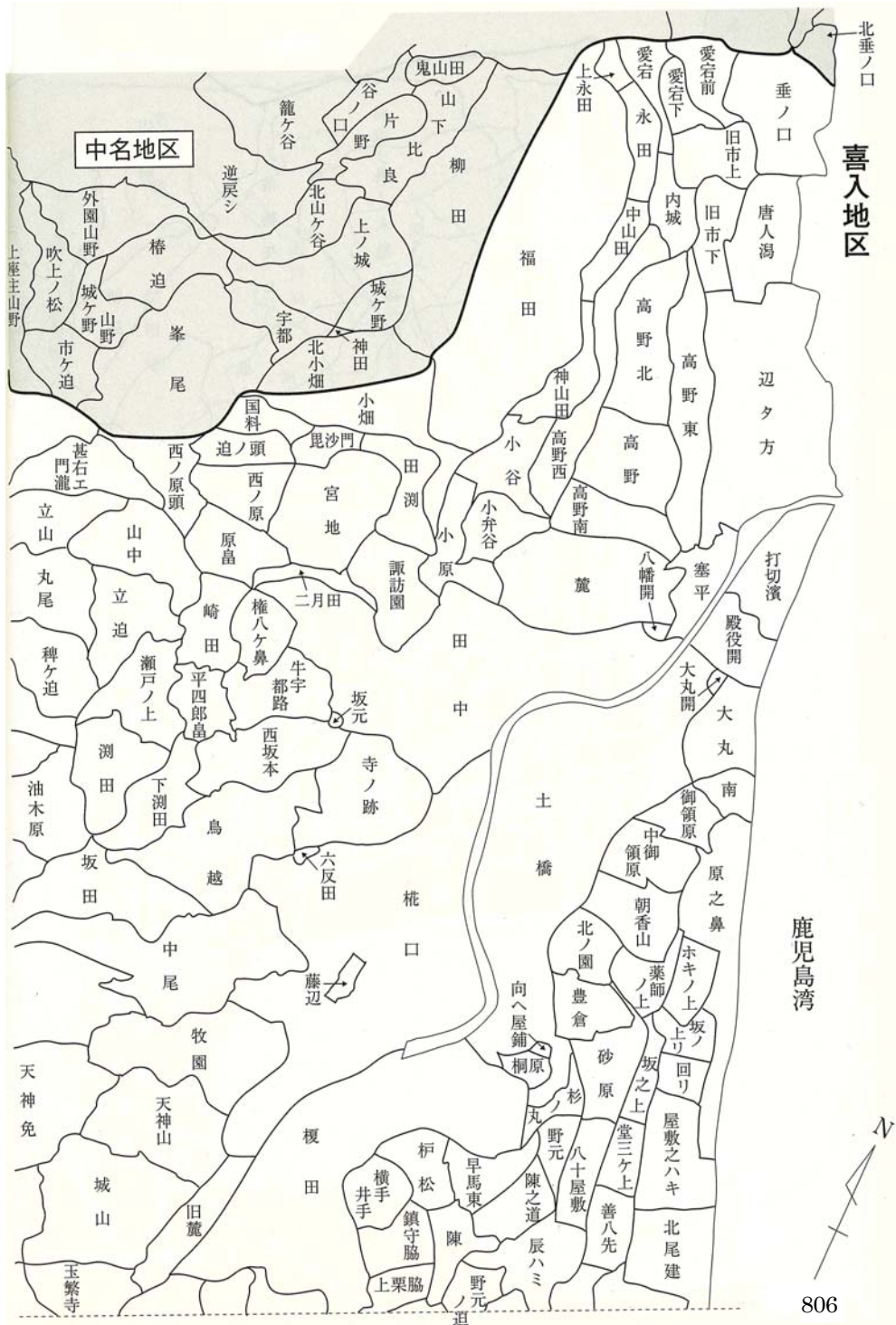
黒地藏

旧寺

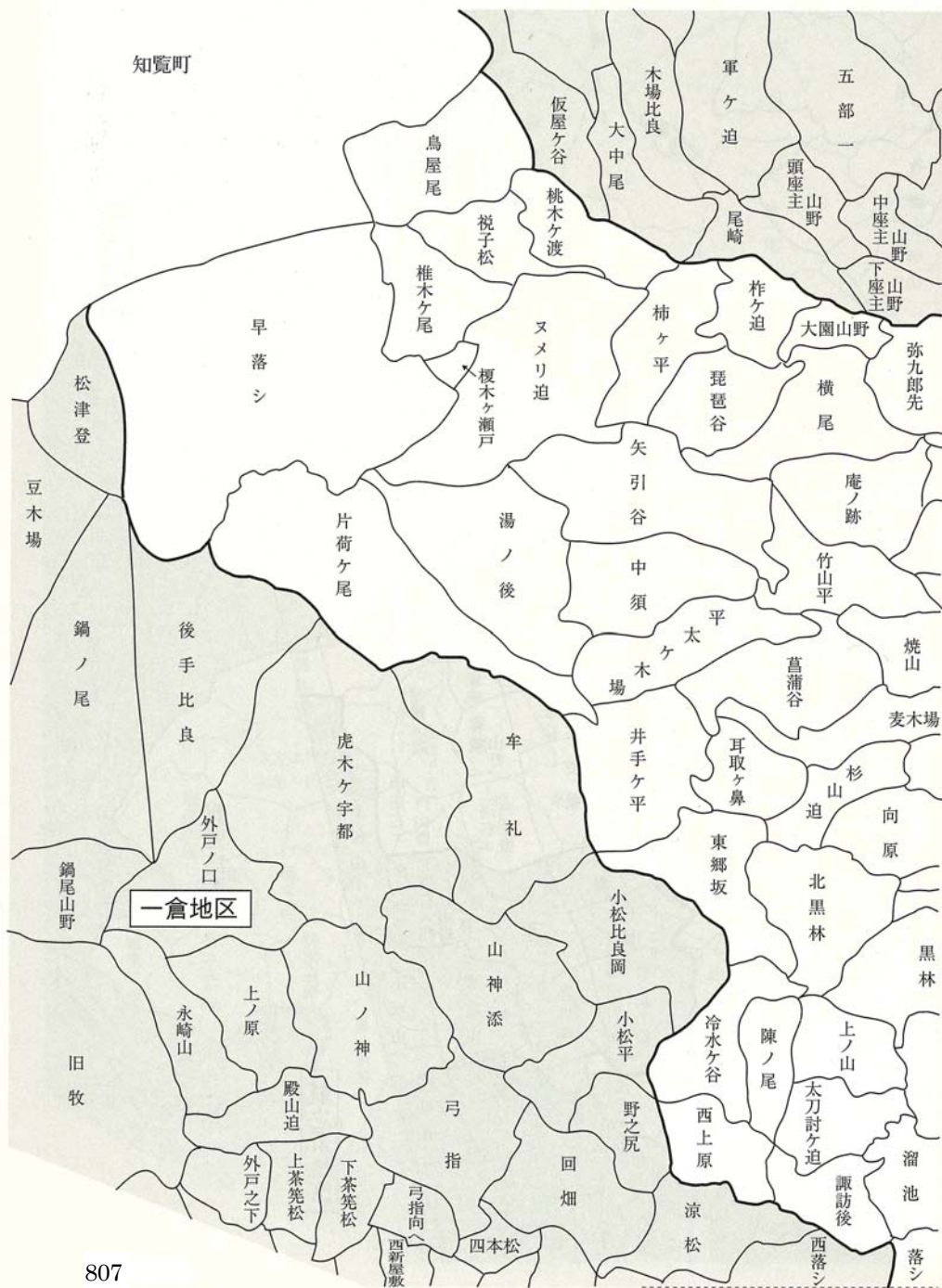
森之上

濱田

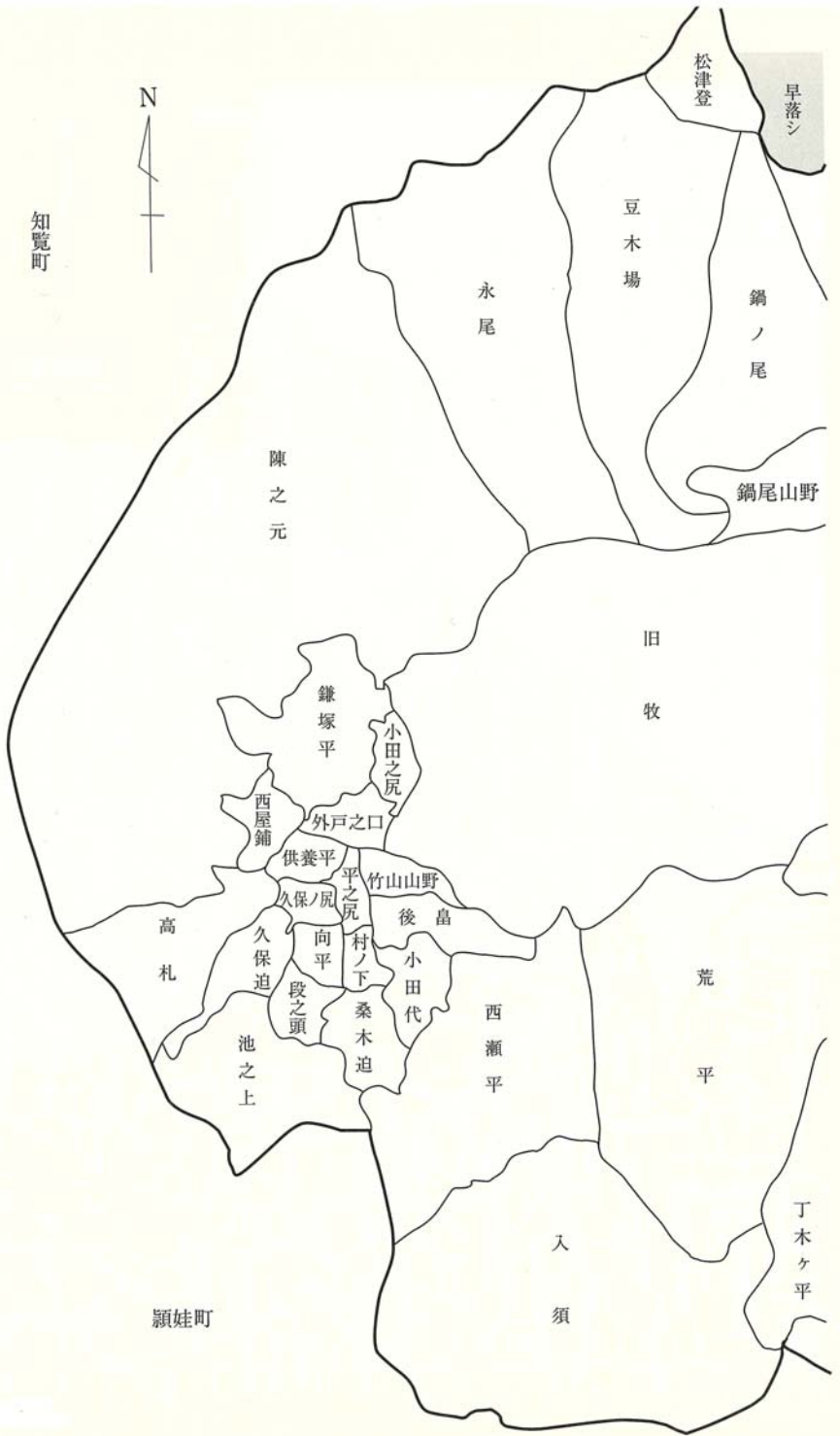
黒地藏



知覧町



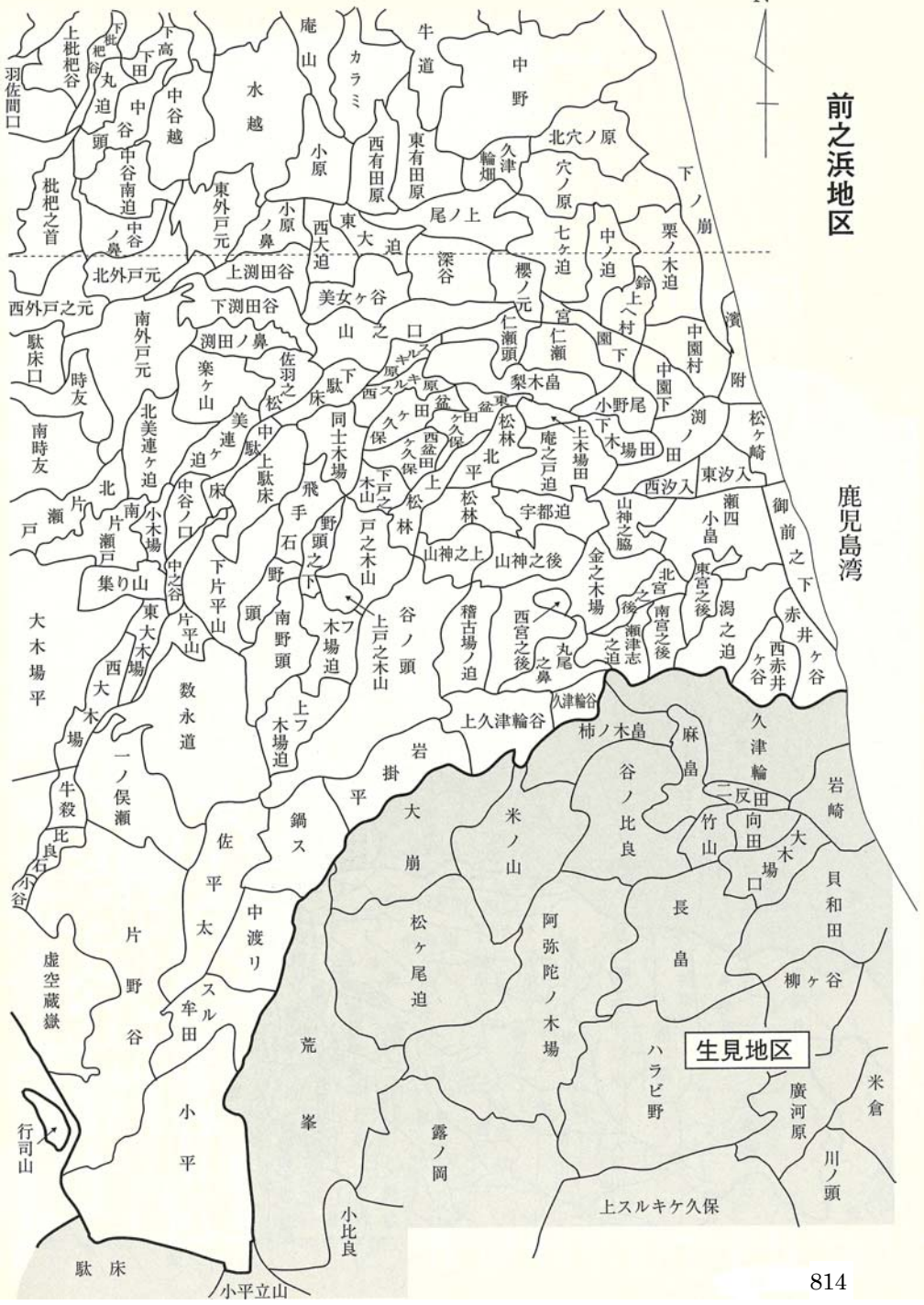
知覽町





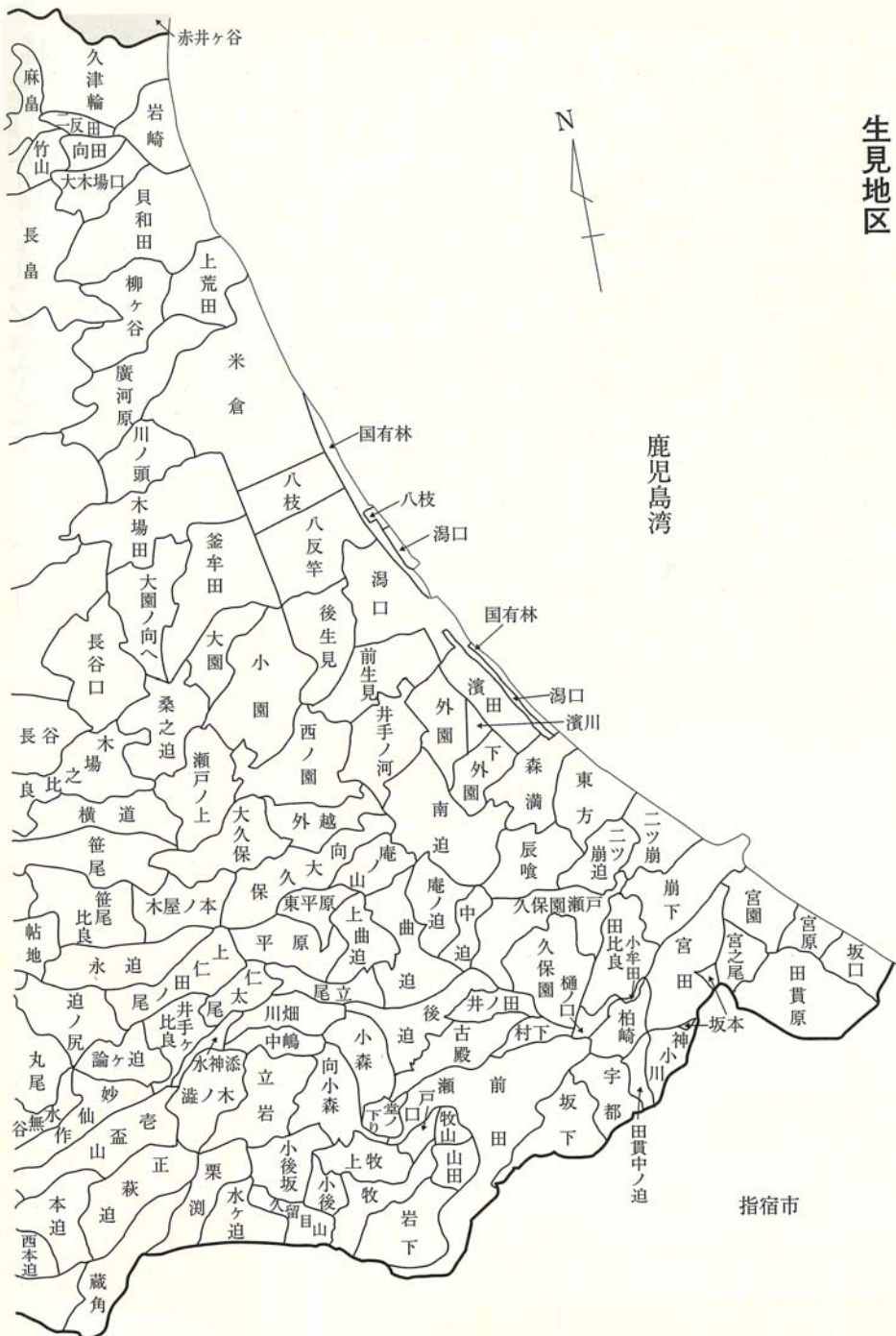
前之浜地区

鹿兒島灣



生見地区

生見地区



あとがき

地球上のすべての事象が、過去の歴史の延長線上にあり、これがややもすると押し流されようとするなかで、これらの事象を現在に受け継ぎ記録し、未来永劫に伝えていくことは、現在に生きる我々に課せられた義務であると「言つても過言ではない」と思います。

このような考え方からすれば、郷土の事象を記録にとどめ、郷土誌（史）を編さんすることは極めて重要な意義を持つと言わざるを得ません。

ところで、本町における過去の郷土誌（史）編さんの歴史を尋ねると、大正二年、安楽兼寛氏が記したA5版六十一ページの「喜入村郷土史」をもって嚆矢とします。

ついで大正十二年、同じく同氏編さんの「喜入村郷土史」（B5版二二五ページ）が出版され、これが長い間、郷土を知る唯一の資料として活用されておりました。

それから四十年を経過した昭和三十七年、当時の町教育長今吉助右衛門氏が郷土誌編さんの必要を提案され、要請を受けて七名の「郷土誌研究委員」が委嘱され、当初五カ年計画で作業を始めましたがさまざまな問題に遭遇し、計画の延長を重ね、約十カ年の歳月を費やし、ようやく原稿の整理がなされ、これを当時の鹿児島女子短期大学北川鉄三教授ならびに鹿児島大学桑波田興教授の監修をいただいたのが昭和五十四年五月で、これを受け浜崎秀吉氏を委員長とする六名の「郷土誌編集委員会」が構成され、編集作業に日夜努められ、昭和五十六年三月発刊されたのが、現在の「喜入町郷土誌」であり、これまで発刊以来多くの人に読まれるとともに、町勢の発

展、文教の町づくりなどあらゆる面で今日まで広く活用されてきております。

しかし、発行から既におよそ二十年経過し、その間、本町の政治、経済、社会、文化など各方面に大きな変化がありました。そこで、郷土誌の見直しが必要な理由から計画されました。

一、町郷土誌の発行から二十年経過してその間の変化を追記する必要がある。

二、昭和五十九年から瀬々串野畑遺跡をはじめ町内遺跡の本格的発掘調査がはじまり特に平成七年から平成十年にわたって実施された帖地遺跡の発掘調査で約二万五〇〇〇年前の石器や遺構などの学術的に貴重な発見があった。

三、これまで指摘された誤記、誤植の補正が必要である。

四、町制五十周年（平成十八年）記念事業の一環とする。

五、その他

そこで、特別編集委員を含めて七名の「郷土誌編集委員会」が平成十二年七月にスタートしました。

この時次のことを申し合わせました。

一、前誌発刊に尽力された編集委員の先生方の意図を十分に尊重し、前誌の内容は、できるだけそのまま生かし、

特に新しい史料がある場合は追加する。

二、前誌発行から経過した二十年間については、その変化、発展について記載する。

三、平成十八年の町制施行五十周年記念事業の一環として、平成十八年発行を目標とする。

四、内容は極力わかりやすく、読みやすく心がけ常用漢字を使用する。

爾来、月一回から二回の会合を重ねて作業を進めてきましたが、平成十四年に至り、市町村合併問題が浮上し、

諸般の事情により、当初の目標であった平成十八年発行が平成十六年三月には発行すると急遽変更になり、作業の進捗の見直しが求められ、二カ年短縮されたなかで、会合を重ねること五十余回、ここに「喜入町郷土誌」の増補改訂版を発行する運びとなりました。

編集に当たっては、特別編集委員を承諾下さった江平望先生を始め・所崎平、森田清美、松下尚明の先生方、県立図書館、黎明館、知覧町立図書館、町役場、各機関、各団体、その他多くの方のご指導ご協力をいただきました。改めて厚く御礼申し上げます。

また、第一法規九州支社の平田正一、津田光生先生両氏のご協力に対しても心から感謝申し上げます。

今、ここに「喜入町郷土誌」増補改訂版を発行するに当たり本誌が、郷土の真の姿を知り、そのことよって郷土を愛することにつながり、ますます郷土が発展するための座右の書となりますことを編集委員、関係者一同、心から祈念するものであります。

それにしても編集委員一同もとより浅学非才ゆえ、本誌が完璧なものでなく、取りこぼしや、表現の不十分なところなどもあると思いますが何かと指摘をいただきたいものと思います。

最後に、前誌「喜入町郷土誌」の発行に尽力された「郷土誌編集委員」「郷土誌研究委員」の方々には特別編集委員の河野治雄先生を除き、今はこの世におられません。諸先生方が尽瘁された「喜入町郷土誌」増補改訂版を刊行した喜びをお知らせするとともに、ご冥福をお祈りいたします。

喜入町郷土誌増補改訂版 編集委員会

委員長 前原幹夫

喜入町郷土誌編集関係者

郷土誌研究委員（昭和37～56年）

委員 川原 熊五郎

” 北 金之助

” 西原 清年

” 白尾 嘉熊

” 前 蘭 喜三次

” 東 七之助

” 米倉 末吉

編集委員（昭和54～56年）

委員長 浜崎 秀吉

委員 弓指 勇

” 佐藤 信義

” 浜 蘭 照吉

” 釜口 休市

特別編集委員 河野 治雄

編集委員会事務局（昭和37～56年）

今吉 助右衛門（前教育長）

鎮守 照雄（前社会教育主事）

浜崎 秀吉（前社会教育課長）

赤崎 久夫（前教育長）

丸岡 治男（前社会教育課長）

野元 藤吉（前社会教育課長）

仮屋崎 巖（前社会教育課長）

仮屋 一雄（前教育長）

宮園 辰二（前社会教育課長）

前原 幹夫（前農業委員会事務局長）

田中 豊志（前社会教育指導員）

赤崎 貢

浜田 德則（前社会教育・体育係長）

濱田 德則（前社会教育主事）

増補改訂版編集委員

（平成12～15年）

委員長 前原 幹夫

委員 新村 三俊

” 原口 學

” 松岡 利昭

” 竹下 隆三

” 佐多 芳昭

特別編集委員 江平 望

内 蘭 哲郎（教育長）

浜田 德則（社会教育課長）

堀 和江（社会教育係長）

永野 達郎（社会教育主査）

喜入町郷土誌

— 増補改訂版 —

平成十六年三月発行

編集 喜入町郷土誌編集委員会

発行 喜入町

制作 第一法規株式会社九州支社

福岡市中央区大手門三二五—一

電話（〇九二）七四一—六〇〇六

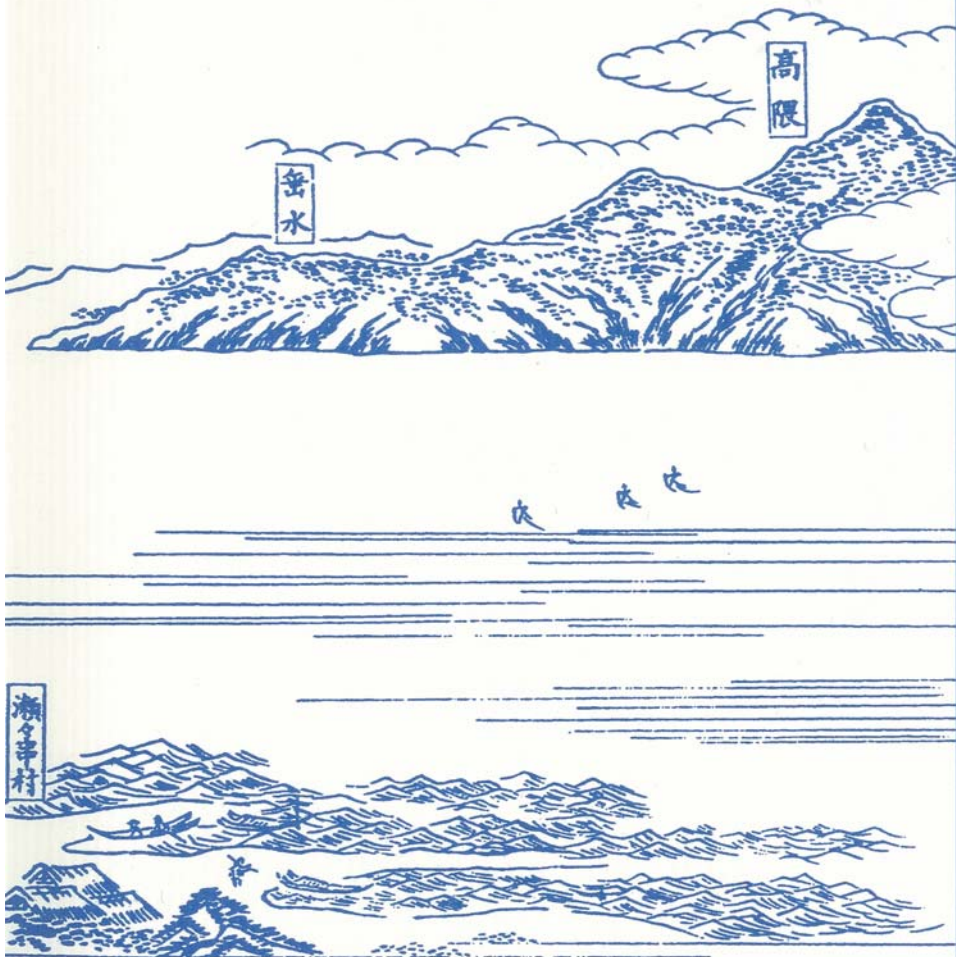
瀬々串

高隈

岳水

水

瀬々串村



文禄年中細

川幽齋豊臣

太閤の命を

奉卜本藩小

來之檢地を此

浦ふて發句と

吟を尤の如し

漸く奉ふ

鳴る冬田の

蒼々れ



は 衣

